## 2　事業組織及び従業者数

平成30年調査

### (1)　事業組織別事業所数及び常時従業者数

（年度末現在）

| 区分 | | | | 事業所数 | 常時従業者数（人） |
|---|---|---|---|---|---|
| 本社・本店 | 本社機能部門 | 調査・企画部門 | 0201 | | |
| | | 情報処理部門 | 0202 | | |
| | | 研究開発部門 | 0203 | | |
| | | 国際事業部門 | 0204 | | |
| | | その他の部門（総務、経理、人事等） | 0205 | | |
| | | 本社機能部門計　Ⓐ | 0206 | | |
| | 現業部門 | 製造・鉱山、電気・ガス事業部門 | 0207 | | |
| | | 商業事業部門 | 0208 | | |
| | | 飲食店部門 | 0209 | | |
| | | 情報サービス事業部門 | 0210 | | |
| | | サービス事業部門 | 0211 | | |
| | | その他の部門（上記以外の部門） | 0212 | | |
| | | 現業部門計　Ⓑ | 0213 | | |
| | | 計　①（Ⓐ＋Ⓑ） | 0214 | | |

（注）「常時従業者数」には、有給役員、常用雇用者（正社員、正職員、パート、アルバイト、嘱託、契約社員等の呼称にかかわらず期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用している者）の数を記入してください。

（注）**「情報サービス事業部門（0210）、情報サービス事業所（0218）」は、**ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業、映画・ビデオ制作業、テレビ番組制作業、新聞業、出版業の業務を行っている部門・事業所です。

（注）**「本社・本店」の事業所数については、**本社・本店の数を「計（0214）」のみ記入してください。
「常時従業者数」については、各部門ごとに記入してください。

| 区分 | | | | 事業所数 | 常時従業者数（人） |
|---|---|---|---|---|---|
| 本社・本店以外 | 国内（本社・本店併設のものを除く） | 製造・鉱業、電気・ガス事業所 | 0215 | | |
| | | 商業事業所（商業店舗、鉱業・製造業の支社、支店、営業所等） | 0216 | | |
| | | 飲食店 | 0217 | | |
| | | 情報サービス事業所 | 0218 | | |
| | | サービス事業所 | 0219 | | |
| | | 研究所 | 0220 | | |
| | | 倉庫・輸送・配送等事業所 | 0221 | | |
| | | その他（上記以外の事業所） | 0222 | | |
| | 海外 | 海外支社、支店、駐在所等 | 0223 | | |
| | | 計　② | 0224 | | |
| 他企業等への出向者　③ | | | 0225 | | |
| 合計　①＋②＋③ | | | 0226 | | |
| うち、正社員・正職員 | | | 0227 | | |
| うち、正社員・正職員以外（パート・アルバイトなど） | | | 0228 | | |
| 正社員・正職員以外（パート・アルバイトなど）（就業時間換算） | | | 0229 | | |

（注）事業所数は、「本社・本店の計(0214)」、「本社・本店以外(0215～0224、0226)」に記入してください。

（注）**「本社・本店以外」については、**各事業所（海外を含む）ごとに「事業所数」、「常時従業者数」とも記入してください。

（注）**「他企業等への出向者（0225）」には、**主として貴社で給与を支払っている子会社、関連会社などへの出向者の数を記入してください。

（注）「うち、**正社員・正職員(0227)」及び「うち、正社員・正職員以外（パート・アルバイトなど）(0228)」は、**雇用形態に基づき記入してください。

（注）**「正社員・正職員以外（パート・アルバイトなど）（就業時間換算）(0229)」には、**貴社の正社員・正職員の就業時間で換算し、四捨五入の上整数で記入してください。
計算式：パート・アルバイトなどの雇用者の就業時間（1週間分）÷正社員・正職員の所定労働時間（1週間分）

### (2)　その他の従業者数

（年度末現在）

| 区分 | | 従業者数（人） |
|---|---|---|
| 臨時雇用者 | 0230 | |
| （受入れ）派遣従業者 | 0231 | |

（注1）**「臨時雇用者(0230)」とは、**1か月未満の期間を定めて雇用している者及び日々雇入れている者をいいます。

（注2）**「(受入れ)派遣従業者(0231)」とは、**労働者派遣事業を営む事業主が雇用する従業者であって、当該雇用関係のまま貴社と当該労働者派遣事業主との契約の下に、貴社の指揮命令を受けて、貴社の業務に従事させている従業者をいいます。